

各省から、令和4年度税制改正要望がでました



財務省・総務省のホームページに、令和4年度税制改正に対する各省庁の要望が公表されました。

一例として、経済産業省の要望内容を見てみますと、ポイントとして以下のようになっています。

- (1) 新たな事業再構築を加速化するオープンイノベーション・重要デジタルインフラの整備
 - ・オープンイノベーションの促進
 - ・デジタル前提の経済・社会において基盤インフラとなる5Gの早期社会実装の促進
 - ・産業構造転換に対応した機動的な事業再編の促進
- (2) コロナ禍の経済情勢に対応する中小企業・小規模事業者の事業継続・成長への支援
 - ・交際費課税の特例措置の延長
 - ・中小企業の負担軽減・事業効率向上等を通じた生産性向上（デジタル化等）
 - ・コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討
 - ・土地に係る固定資産税における所要の措置の検討
- (3) カーボンニュートラル実現とエネルギー安定供給確保の両立に向けたエネルギー・環境政策の再構築
 - ・ガス供給業・電気供給業の収入金課税の見直し
 - ・エネルギー・鉱物資源をめぐる国際競争の激化に対応する取組の推進
 - ・再エネ投資の促進
 - ・自動車関係諸税の課税のあり方の検討
- (4) 企業活動のグローバル化に対応した事業環境の整備
 - ・経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度への対応

その他に例えば、厚生労働省では、新型コロナウイルスへの対応として行われた緊急小口資金等の特例貸付に係る非課税措置や、ひとり親家庭住宅支援資金貸付金に係る非課税措置の創設や、児童福祉制度の見直しに伴う税制上の所要の措置等を挙げており、国土交通省では、来年3月末に適用期限を迎える住宅ローン減税、住宅取得資金に係る贈与税非課税措置、新築住宅に係る固定資産税の減額措置、認定住宅の投資型減税等についての延長等を挙げています。

各省庁の要望が出揃いますと、いよいよ税制改正の議論が始まります。コロナ禍も3年目を迎えようとしている中で、今後の税制改正の議論の行方が注目されます。